

	号外	定価 1部2円	10月9日は県人勧闘争最終局面の人事委員長交渉！職場実態を突き付け、全職員の賃金改善に向け全力を！
	昭和34年4月1日 第3種郵便物認可	発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内 岩手県職員労働組合	

2024県人勧闘争④ 10.2地公共闘・人事委員会事務局長交渉

”大型ハガキ”昨年同時期の2倍強を集約 月例給 昨年を上回るプラス較差 通勤手当 高速道路料金も検討

10月2日、岩手県地方公務員共闘会議（議長：佐藤 工 岩教組委員長）は、ヤマ場となる菅原人事委員会事務局長と交渉を行った。冒頭、人事委員長あて大型ハガキ（昨年同時期の2倍強の1,593枚・11,212筆）を手交、組合員の切実な声と共に前進回答を求めた。結果は次のとおり。



菅原事務局長（右）に大型ハガキを手交

【交渉結果】

勧告日は例年並みの10月中旬をめざしていること、公民較差については、「月例給は昨年を上回る見通し。一時金もプラス較差の見込み」とした。



改善勧告求める地公共闘交渉団

通勤手当は「新幹線を含め、長距離通勤の負担軽減は国と同様に重要な課題。給与制度のアップデートの趣旨を踏まえ検討」「高速道路利用も同様の課題（採用・人事配置の円滑化）を踏まえ検討」とする一方、「駐車料金は他県で変化が見られず、直ちに直視状況にない」「ガソリン高騰対応は、ガソリン補助金の動向を注視」とした。

月例給・一時金ともにプラス較差の見通しだが、具体的な引き上げ幅は不透明。通勤手当についても一定の検討を行っていることは示されたものの不十分であり、具体的な改善内容も不透明。最終局面となる10月9日、人事委員長交渉での前進回答を求め、その日の交渉を終了した。

全職員が意欲を持って働けるよう、全世代での月例給・一時金引上げや通勤手当改善等を求め、人事委員長交渉に向けて、人事委員長あて要請打電を実施する。各支部・分会でのご協力をお願いする。（その他の主な交渉結果は裏面）

1 人材確保に向けた給与改善

(地公共闘) 人材確保のため初任給格付改善は喫緊の課題。将来見通しの観点から全世代の給与引上げを求めるが見解は。

(人事委) 人材確保は喫緊の課題。給与上の処遇が重要と認識。月例給・一時金のプラス較差になるので、国人勸を踏まえ検討。高齢層職員についても、国人勸が給料表全体の引上げとなっており、これを踏まえて検討。



手当改善を訴える
高橋岩企労書記次長



回答する菅原事務局長
左には提出した大型ハガキ

2 諸手当改善

(地公共闘) 寒冷地手当は、国人勸で改善される。本県は全県対象に改善すべき。

(人事委) 国は民間との較差から20年ぶりに額を11.3%引上げる。このことを踏まえて検討。支給地域は9年ぶりの見直しとなる。合併市町村(本県独自で支給対象とする旧田老町、旧新里村、旧川井村)の取扱いは国の考え方や他県動向を踏まえ検討。

(地公共闘) 配偶者の扶養手当は、本県の実情から必要とする職員がいる。存続すべき。受給者の減少傾向は、制度が不要であることを意味しない。

(人事委) 国のアップデートの趣旨を踏まえ分析。本県も概ね国と同様の状況と考える。

3 長時間労働是正

(地公共闘) 昨年度(2023)の超過勤務は一昨年度(2022)より減少したとのことだが、要因は他律的なものであり、容易に増加する。知事部局では豚熱対応もあった。より踏み込んだ対応を各任命権者に求めるべき。

(人事委) 組織全体で合理化の取組を進め、なお恒常的超過勤務が解消されない場合は、適切な人員体制確保など実効的取組が必要。



超勤課題を訴える
小野寺県医労書記長

4 両立支援のための休暇制度の拡充

(地公共闘) 子等の看護休暇をはじめ、仕事と家庭の両立支援は法律上の最低限だけでなく、踏み込んで拡充すべき。

(人事委) 国の見直しに準じ、育児時間取得パターン多様化、超過勤務免除対象の子の拡大(3歳未満⇒小学校就学前)、子等の看護休暇の見直しについて検討。

県職労の10.27参院補選・衆院選 推薦決定

県職労は、10月27日投開票の参議院議員補欠選挙及び衆議院議員総選挙について、県職労方針に照らし、次の候補予定者・政党を推薦決定した。みんなで支持拡大しよう。

- ・参議院岩手選挙区 木戸 英司
- ・衆議院岩手1区 しな たけし
- ・衆議院岩手2区 中村 ゆきこ
- ・衆議院岩手3区 小沢 一郎
- ・衆議院比例代表 立憲民主党